

令和元年宇治田原町決算特別委員会

令和元年9月20日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
総務部	長	奥谷明	君
健康福祉部	長	久野村観光	君
建設事業部	長	野田泰生	君
まちづくり整備推進 担当部	長	黒川剛	君

教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、現地審査に入りたいと思います。

要望は多岐にわたっておりましたが、調整した結果、初めに、奥山田化石ふれあい広場整備事業、続きに、情報伝達システム整備事業、奥山田でございます。続いて、児童遊園整備等事業、南の児童遊園でございます。最後に、お茶の京都交流拠点整備推進事業、西ノ山でございます——の順で行っていきたいというふうに思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） なければ、直ちに出發いたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後におきまして現地審査の質疑を行いますので、委員会室、こちらにお集まりをお願いします。お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いします。以上でございます。よろしく申し上げます。

（現地審査）

○委員長（松本健治） 現地審査、ご苦労様でございました。お疲れさまでした。

現地審査について、直ちに質疑に入りたいと思います。何かございませんでしょうか。ほかはよろしいか。3人。はい、わかりました。

それじゃ、こちらのほうから。谷口委員。

○委員（谷口 整） 西ノ山の展望広場なんですけれども、昨日の個別審査のときにも出ていましたように、芝の施工上の瑕疵担保、部長の2年間ぐらいという答弁があったと思うんですけれども、あれはやっぱりほんまに施工上の問題だろうと思うんですよね。町のほうも応分の負担をしてやりかえをされると言われていたんですけれども、そのあたりは十分に考えていただきたいということが1点と、もう一点、芝の維持管理。

平地のところは草が結構生えとって、人力で除草しますという話やったんやけれども、なかなかあれだけの分を手で引いて、結構大変やし、ほんで中途半端な引き方をしとくと2年目、3年目にまた広がっていく。そのあたりの芝の管理はどのように考えてはるんですか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） まず、1点目の瑕疵の件につきましては、業者と立ち会いをいたしまして、また十分協議して進めていきたいと思っております。

また、2点目の芝の管理のほうでございますけれども、ご意見いただきましたとおり、人力施工ということを中心に考えておりましたけれども、ご意見をいただく中で、除草剤も今でしたらいろいろ種類があると思いますので、その辺を活用して効率的に管理ができるように、また直営ではなしに委託も含めて、芝生のほうの管理は今後ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今はゴルフ場なんかはもうほとんど除草剤、かつては女性の方がたくさん出て芝の草引きをされていましたが、それもそれなりに安全性のあると言われている除草剤もありますので、除草剤というと何かみんな抵抗があるように思うんですけど、そこらは十分に活用してもらって、やっぱり芝の管理をきちっとしていただきたいということを申し上げておきます。以上です。

○委員長（松本健治） 先に、今の西ノ山の件でございますか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今、谷口委員のほうからほとんどもう指摘がありましたけれども、特に施工業者と協議の上で復旧するところは復旧する、それをお願いしたい。

それと、やはりああいう場所やからカメラぐらいは設置するように。何かあったときには大変です。特にモニユメントのハートキューブですか、あの界限はやっぱり陰になるところもあるんで、それだけちょっと検討してほしいと思います。以上です。

○委員長（松本健治） 質問ですか。

○委員（谷口重和） 答弁があったらどうぞ。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今、ご意見いただきましたとおり、まず施工につきましては、きっちりと施工業者とも話をしまして進めていきたいと思っております。

後半にいただきました防犯カメラの件につきましては、公園のこれからの管理の仕方のことも含めまして、なおかつ防犯性のことを、カメラを含めまして、ちょっと検討していきたいと思っております。ちょうど今年度の予算で電気工事を発注する予定でありますので、電気設備ができた後には十分考えて、設置のほうを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） ほかに今の件でないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、こちらのほう。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 奥山田ですけれども、大変立派な整備をしていただいて、かなり今後の中で利用できる状態といたしますか、化石と公園といろんなことをセットして利用価値が高まったということですが、現在、遊具を含めて利用されている方はどれぐらいいらっしゃるかと、完成されてから。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 昨日、教育部所管のところでもご質問がございましたが、人が常駐しておりませんので、カウントができておりません。なので、何人利用ということとはちょっとお答えしかねるということでご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後の中でぜひ有効活用していくために、やはり何かのイベントとか、あるいはまた町の行事ですね。町だけやなしに、民間も含めて行事なんかで活用できるように。ただ化石が隣にありますので、それを触るとか、そちらのほうに手を加えますとちょっとまずい面もございますので、とにかくあそこへ行ったら楽しく遊べるというか、食事、弁当でも広げながら楽しく子どもさんに遊んでいただけるようなことをするために、今後、PRと周知をもう一度図っていただいて、奥山田の小学校跡にはこんな立派なものができるよということを、ぜひ住民の人にも周知徹底を図っていただければありがたいなというふうに思います。

それと、情報伝達の関係につきまして、令和元年度、今年度は、禅定寺、湯屋谷、奥山田2基、立川、南ということで設置予定というお話を聞きましたが、それ以外のところで、じゃ、引き続いて、例えば将来的に新庁舎のところ、それから、もっとフォローするために緑苑坂とか隠谷とか、その辺、盲点になるようなところがあれば継続しての計画をされるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（松本健治） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のとおり、この情報伝達システムは、基本的には平成30、31の2カ年で大体網羅できるかなというように考えてございます。しかしながら、委員ご指摘のとおり、まず今年度の状態をもって再度調査をいたしまして、例えば新庁舎のところですか、緑苑坂、銘城台、そういうところにも必要ということになれば、本年度にちょっと残予算が出るのか、また改めまして来年度予算で要求させていただくのか、そのあたりも含めまして、今年度の調査を受けまして、今後の方向性をさらに見極めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

ほかに。山内委員。

○委員（山内実貴子） 奥山田化石ふれあい広場なのですが、今、築山に小さい木がいっぱい植わっていて、周りの木にも全部木の名前が書いてあったのがすごくやっぱりいいなと思いましたので、今後使っていくうちにだんだん劣化とかかしても、ちゃんと整備をしていただくようお願いしたいのと、あと木がやっぱり大きくなってくると管理が大変になってくると思うんですが、管理体制はどういうふうになっているんですか。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 奥山田の交流館は指定管理をしていただいているということで、当該施設についても、その一連の中でお願いしていくのが一番適当かなというか、理にかなっているかなというふうには思っております。

ただ、日常的な管理以外に、今おっしゃっていただいた年に数回とか、例えば数年に1回とかというような管理事については、やはり何某かの予算をもって対応するのが適当だろうというふうに思っておりますので、今後は、先ほど垣内委員のご指摘にもございましたように、地域の方をはじめ、住民に広く楽しくご活用いただけるような対応策を考える中で、ご指摘いただきました部分については検討して、実現してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 結構です。よろしくをお願いします。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） いいですか。

では、ないようでございますので、現地審査についてはこれで終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は来週、24日火曜日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日はご苦勞様ございました。これで終わります。

延 会 午前11時51分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 松 本 健 治